

依頼事業の進め方

(診療報酬・介護報酬における栄養食事指導とこれに関する業務の依頼事業は別に定めます)



依頼者

1 本会ホームページの申込フォームから依頼者名・内容・費用などを入力する。

7 栄養士会からの報告を受け、業務従事者に連絡をする。

11 請求書を受け、報酬（謝金）を振り込む。



栄養ケア・ステーション

2 依頼内容（地区）に対応できる登録会員に業務従事の募集メールを発信する。

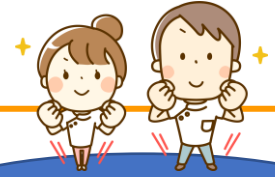
〔従事会員の割振調整〕

4 業務従事者を調整し、決定メールを発信する。（業務従事者のみへの連絡）

6 依頼主に業務従事者名等を報告（メール）する。

10 実施報告を受け、依頼主に請求書を送る。

12 原則、入金確認後、実施者に謝金を振込む。



登録会員

3 依頼内容を確認し応募する。
(応募多数の場合は事務局において調整する。)

5 決定通知メールを受け、依頼者からの連絡を待つ。

8 依頼者との調整後、業務を行う。

9 実施後、1週間以内に報告書を栄養士会へ提出する。

13 報酬（謝金）の入金を確認。